

# 行革効果、じんわり。

平成20年度安曇野市の各会計の決算が9月定例議会で認定されました。今回の決算は、市が誕生してから4回目の決算となりますが、合併の効果や行政改革による効率化の一端が読み取れるようになってきました。

## はじめに

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。安曇野市には、表1のような会計区分があります。これらはお金の使い道の違いで分けています。市で一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、福祉、教育の充実や道路整備

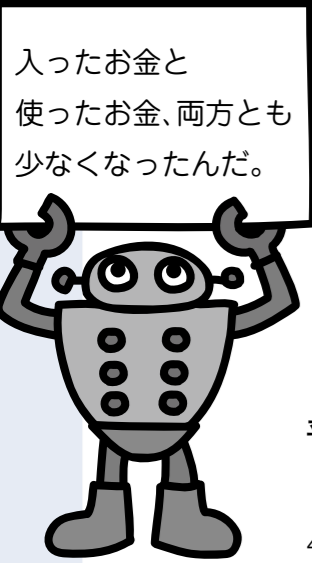
などの主要事業に用いられます。これは、全国共通なとらえ方なので、自治体の財政状況を分析する上でも有効なものになります。一般会計および同和地区新築資金等貸付事業特別会計がこれに相当します。

## 歳入

平成20年度の歳入決算額は34億3,730万2,070円となり、昨年度との比較では、総額で11億2,400万2,000円余り少なくなりました。

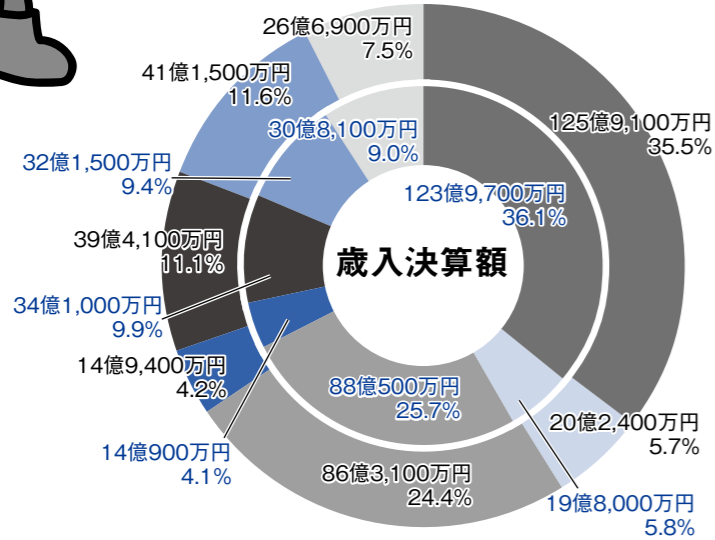
地方交付税の増加や諸収入等の増加がありました。地方税や市債・国・県の補助金等の減少（定額給付金事業が全額21年度に繰越）が大きかったための減少です。市税の中に目的税である入湯税があります。平成20年度の収入額は44億0,000万円余りですが、主には、観光振興のためのパンフレットの作製・観光宣伝や環境衛生施

設の整備等に充てられています。基金残高は普通会計分として12億9,700万2,000円余りです。なお、特別会計の基金を合わせると15億1,400万2,000円となります。全国の地方自治体で財政の窮乏が続く中、積立金をあまり減らすことなく、堅実な財政運営が行われたといえます。



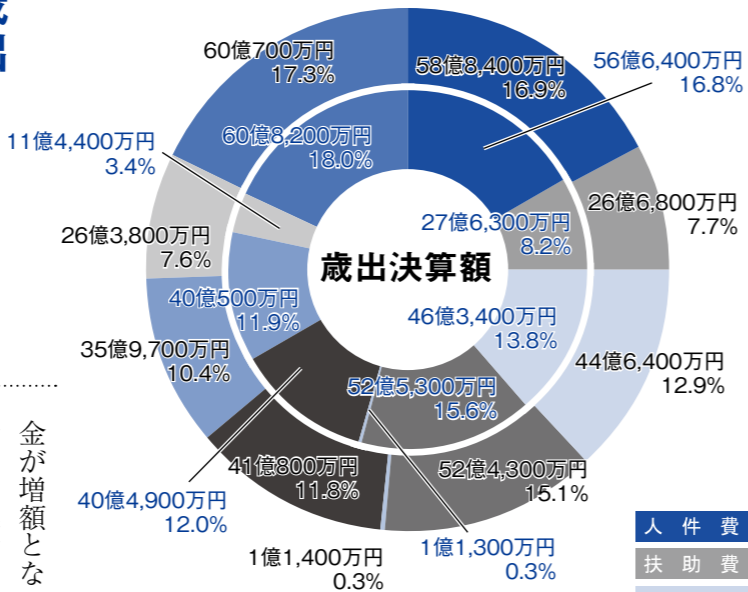
※歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」(決算統計)による合計額のため表1の合計額とは異なります。

平成20年度(内)・平成19年度(外) 決算状況



## 歳出

平成20年度(内)・平成19年度(外) 決算状況



歳出決算額は33億7,000万円余りで、昨年度比10億2,000万円の減少となりました。扶助費、繰出金、公債費、投資的経費が増加となりましたが、人件費、補助費等が減額となり、総額として減少しました。扶助費の増加は生活保護費や児童扶養手当の支給等が増えたためです。繰出金は後期高齢者医療や下水道会計等、特別会計への繰出

金が増額となったため、また、公債費は起債の償還額が増えています。投資的経費は保育園整備・安曇野赤十字病院への建設補助等が増加しています。一方、人件費は、合併による経費削減効果で、また補助費等は一部事務組合への負担金などが主な要因となり減少しています。財政状況としては、地方債残高が前年度比2.2%の減となり、基金残高も前年度比3.2%の減となりましたが、良好な運営がなされました。

平成20年度各会計決算額 (表1) 単位:円

会計区分	会計名	決算額		
		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計	34,317,977,718	33,730,175,648	587,802,070
	同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,371,249	5,168,020	2,203,229
	国民健康保険特別会計	9,692,649,248	9,339,926,313	352,722,935
	老人保健特別会計	843,062,242	843,062,242	0
	後期高齢者医療特別会計	753,527,719	739,276,729	14,250,990
	介護保険特別会計	6,128,596,066	6,083,907,107	44,688,959
	下水道事業特別会計	5,245,678,202	5,228,131,133	17,547,069
	農業集落排水事業特別会計	199,784,882	199,320,249	464,633
	上川手山林財産区特別会計	2,190,138	1,449,405	740,733
	北の沢山林財産区特別会計	715,293	617,322	97,971
特別会計	有明山林財産区特別会計	810,551	99,176	711,375
	富士尾沢山林財産区特別会計	746,679	147,236	599,443
	穂高山山林財産区特別会計	666,759	104,596	562,163
	産業団地造成事業特別会計	120,774,482	120,560,361	214,121
	水道事業会計	2,078,765,508	1,979,813,878	98,951,630
	市営宿舎事業会計	24,052,113	20,399,065	3,653,048
	資本的収入及び支出	0	0	0

\*水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん

昨年度、どのようにお金が使われたの？市の財政は健全？